

峰崎直樹君 民主党と新緑風会、一緒になりました。峰崎でございます。

私は、実はきょうの四人の方のいろいろなお話を聞いて、また自分の四年間の国会議員生活を振り返って、国会、特に立法府というのはなぜこんなに力がないものだろうかという感じをずっと抱いてまいりました。

先日も民主党で日本版G A Oという新しい、これについても後でまたちょっと時間があればお聞きしたいと思います。

その中で私、清水先生でしたでしょうか、それから浅野先生も国政調査権の関係でおっしゃっていました要するに調査機能、現実にもどのようなことが起きているのか、何が問題なのかということの調査がしっかりしたものが持てないがゆえにまた法案をつくる、あるいは何が問題かということも指摘できない、もちろん限られた中であるんでしょうが。

そこで最初に、清水先生が指摘されている最後の六番目のところは本当にポイントだというふうに思うんです。もう先ほど来お答えを聞いた中で、調査スタッフの充実の方法について、一つは議会の中、立法府の中を強化していくという方法、これが一つの方法なんです。

もう一つは、政党助成法が公布されて政党に対する援助というものが出始めた。そうすると、この政党助成法の中から必ず義務づけて、例えばそのうちの割合はシンクタンク機能、つまり調査機能を充実させなさいというようなやり方ももちろんあると思うんです。その場合に、ドイツでたしかあったと思うのでありますが、公務員を各政党に配置することによって調査機能を政党に持たせていくというんです。憲法上政党という規定がないというふうに言われてきたのでなかなかそのところは難しいかなと思ったんですが、政党助成法が公布されたことに伴ってそういう方法というものが考えられないのか。

それから最後に、政治家一人一人、これは国民から選ばれてくるわけですから、政治家一人一人の立法スタッフ、これは政策スタッフということで、政策秘書ということでこの間強化をされたというふうに思います。この使い方についてはまたいろいろあるんだと思います。

四人の方に、特に最初の調査権のお二人に、このいわゆる調査スタッフの充実の方法として、日本においてこれから展開する場合にはどこを一番重視した方がいいのか。

ちなみに、立法府の中においては、三十八年間自民党の単独政権時代が続いたために、立法府の強化をしようと思っても、野党が力をつけるようなことについては余り今まで力がかしてこなかった。その結果、立派な行政府で、省庁へ行くと本当にびっくりするような大きい部屋に秘書もいて、そして自分の部屋で研究会ができるぐらいの、事務次官あるいは局長だとかというけれども、我が立法府の国会へ行くと本当に貧弱なところで仕事をさせられているという、そんなところに全部あらわれてきている。

その意味で私は、院の中に出す場合には、相当これは覚悟を決めてといたしますか、相当

力を入れないとなかなかできないのではないかと考えているんですが、その点についてお二人の参考人の方からの御意見をお聞かせください

参考人（清水睦君） 調査あるいはそのほかの機能、立法補佐機構というふうに言ってもいいかと思いますが、その充実の方法についてという御質問でございました。

私は、立法府自体の調査機能の強化、これが一番重視されるべきではないかと思えます。

私が従来聞いていたところだと、官庁から調査室に出向してこられた方がそこに腰を据えるのではなくてまた戻ってしまうという、これでは何か雇われマダムみたいな形になるわけですので、やはり立法府自体が自前の調査スタッフを充実させていくということが必要なのではないかと思えます。

政党助成法によって一割ぐらいは各政党の調査機能の充実というふう考えるのはどうかという御意見、御質問でございましたけれども、これは政党によって助成費が違いますし、また政党は議席数がある時々で変化もしますので、この調査機能の充実にあてられるべき財政の分というのも一定しないということになります。確かに立法、そのほか議院の機能は政党も担っている、いや個人の議員よりは政党が担うんだというふうな今日言えるわけですが、しかし、この立法は国会あるいはハウスの組織としての重責でございますから、それはそういう組織自体が立法その他国政監督等の機能を有効に行使するためのいろいろな条件を備える、充実すべきだというふうな思えます。

それから、公務員を政党に配置する制度はどうも望ましくないのではないかなと私は思っております。といいますのは、やはり政党という存在につきましては、日本ではそれをいろいろ制度化するという点について従来消極論がございました。したがって、政党活動を法制化するというふうな、そういう側面を積み上げていくことについては私はどうも消極的に考えておりますので、この三番目の充実の方法については消極的な意見を持っております。

それから、政治家一人一人のスタッフの強化、これは日本の国会議員に比べますとアメリカの国会議員の方がはるかにけたの違うスタッフを擁している、そういう議員もいるようですので、それはやはり一つの方策になるのではないかと、それは十分考えられることだと思えます。

要するに、自由民主党の長期政権によって自由民主党が、私の思っているところでは、国会あるいはハウス自体のスタッフの充実、調査機能の充実というような点に余り配慮してこなかった。政権を担当しているわけですから各官庁の機能に頼ればいわけですので、国会自体にそういういろいろな機能の充実を考える必要がなかったわけです。ですから私は、自由民主党が野党になってすぐまた政権に戻ることではなくて、しばらく野党にいたとすればもう少し国会を考えるようになるのではないかと。ですから、政権交代がしょっちゅう行われれば、これはやっぱりハウスの機能の充実ということにつながるのではないかと、そんなふうなことを考えてはありました。

会長（井上孝君） 恐縮ですが、あと二人だけになったんですけれども、今ごろ申し上げるのもおかしいんですけども、質問時間が十分じゃないので端的にお答えになってください

参考人（浅野一郎君） 調査スタッフの充実の問題というのは、何も国政調査権を活性化するだけの問題じゃなくて、国会自体の調査スタッフの充実というのは非常に大事なことだろうと思います。

それで、これは私が退官して直後、今から九年か十年前に国会に政府の情報を集中して管理する情報センターをつくってください、さらにそういう情報センターだけでなく、その情報を分析して判断できるようなスタッフも合わせたものをつくってください要するに、国会にシンクタンクをおつくりくださいという提案をもう既に十年ぐらい前にやっているんですけれども、どういうわけか私の提案をだれも読んでくださった方がいないのではないかと思うんです。

ということで、それぞれ政党とか先生方のスタッフの問題もありますけれども、とにかく国会にそういうシンクタンクをおつくりになる必要があるのではないのでしょうか。直ちにできなければ、現在の調査室をそういう形に改編されるべきではないかと思います。